

「新型コロナウイルスへの感染予防・拡大防止について」

文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」および「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）」の内容を踏まえ、校舎内の感染防止対策を見直し、4月より一部変更いたします。

基本的な感染症対策を継続し、生徒の皆様安心して通塾いただけるよう対応してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

<マスク着用について>

校舎内のマスク着用は任意ですが、咳やくしゃみが出る場合は、飛沫感染を防ぐためにも、マスクを着用するなど咳エチケットを心がけてください。

なお、2類相当感染症期間中（5月7日（日）まで）は、教職員やスタッフ間の濃厚接触者等の発生による授業・教育サービスの提供が滞ることがないように、講師・スタッフはマスク着用を基本としています。

ご理解いただきますようお願いいたします。